



下呂の森が育んだ木の家 推進事業

問 林務課 ☎ 53-2010 内線 141

市の地域材を一定量以上使用して居住用（増改築タイプの内外装木質化は店舗も含む）の木造住宅を新築または増改築される建築主に対して、地域材使用にかかる費用（増改築タイプは木工事に係る経費）の一部を支援します。

◆補助金の額

【新築タイプ】

地域材の使用量に応じ1㎡当たり1万円を補助（1棟当たりの上限30万円）

【増改築タイプ】

増改築にかかる経費の3分の1を補助（1棟当たりの上限15万円）

※新築の場合は上棟前、増改築の場合は着工前までに申請書を提出してください。

※予算がなくなり次第、受付終了となります。受付は先着順です。



犯罪被害者などの 支援について

問 危機管理課 ☎ 24-2222 内線 272

市は平成31年4月1日に「下呂市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。この条例は犯罪被害者などの権利利益の保護を図るために基本理念を定め、犯罪被害者などのための総合的な施策を推進することを目的としています。

具体的には、犯罪被害に遭われた人などへの総合的相談窓口を開設し、必要な情報や助言の提供、犯罪被害によって亡くなられた被害者の遺族や重傷を負った被害者へ見舞金の支給を行います。



JR 飛騨萩原駅の営業日、 営業時間が変わりました

問 市民活動推進課 ☎ 24-2222 内線 255

4月1日から飛騨萩原駅の営業日および営業時間が変わりました。

◆営業日 通年営業（365日）

◆営業時間 7:00～14:30

4月1日から萩原町観光協会が切符販売業務を行っています。

営業日と事業時間が変わりましたので、今まで以上に切符のお求めがしやすくなりました。



人工透析療養者 通院交通費助成

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 606

人工透析療養を受けるために医療機関へ通院された人に対して交通費を助成します。

◆対象者 市内に居住し、腎臓機能障がいによる身体障害者手帳所持者で人工透析療法を受けている人。

◆助成対象期間

平成31年3月～令和元年5月通院分

◆持ち物

①交付申請書

②医療機関の通院証明書

または診療明細書

③福祉医療費（重度）受給者証

（新規の人・更新後初めて申請される人）

④印鑑

⑤口座番号の分かるもの（新規の人）

◆申請期限 6月17日(月)

◆提出先 社会福祉課（星雲会館）または各地域振興事務所障がい福祉係



5月2日は市民課窓口を ご利用できます

問 市民課 ☎ 24-2222 内線 111

◆日時 5月2日(木) 9:00～15:00

◆場所 市民課（下呂庁舎）

当日は次のお手続きが可能です。（当日手続きが完了できないものもありますのでご了承ください。その際は後日再来庁いただきます）

- ・転入・転出・転居の届け出
- ・戸籍謄本・住民票・印鑑登録証明書などの発行
- ・国民健康保険（国保税を除く）
- ・後期高齢者医療保険
- ・国民年金、福祉医療費 など

マイナンバーカードを利用した 「コンビニ交付」が便利です

◆住民票・印鑑登録証明・税証明

▷ 6:30～23:00

◆戸籍の証明書

▷ 市役所開庁日の9:00～17:00

特定のコンビニエンスストアの複合機から証明書を受け取れます。



工業統計調査への ご協力をお願い

問 企画課 ☎ 24-2222 内線 284

経済産業省による令和元年工業統計調査（6月1日時点）が、製造事業所を対象に実施されます。

5月から6月にかけて調査員による配布か、国からの郵送のどちらかで調査票が届きます。

調査へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



障がい者フリースペース サロンのご案内

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 603

障がいのある人ならどなたでも利用できる「フリースペースサロン」を開いています。

◆対象者 障害者手帳または自立支援受給者証をお持ちの18歳以上の人

◆開所日 毎月第3土曜日

◆時間 13:30～16:30

※開所時間内は出入り自由

◆場所 南飛騨はぎわら十六館

◆利用料 無料

※送迎はありません



発達障がい児などの 保護者交流会開催

問 児童福祉課 ☎ 52-2882 健康医療課 ☎ 53-2101

医療機関で発達障がいと診断されたお子さんの保護者同士の交流会「かたつむりの会」を開催します。

※「かたつむりつながりむりせずリラックス」する会です。

小中学校、高校のことや子どもへの関わり方などの意見交換が今後の参考になったり、日頃思っていることを聞いてもらおうと気持ちが楽になったりします。

◆フリースペースふらっと

（萩原南子育て広場2階）

5/14(火)・7/3(水)・10/11(金)・1/10(金)

◆下呂市民会館 2階学習室

6/13(木)・8/19(月)・2/4(火)

◆金山市民会館 2階学習室 11/6(水)

▷時間 13:30～15:30

※申込不要。小さいお子さんも一緒に参加できます。お気軽にお越しください。



定期監査結果報告書を提出

問 監査課 ☎ 24-2222 内線 304

2月1日から2月12日にかけて、平成30年度の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、法令などにに基づき処理されているか、また、事務の経済性、効率性、合理性の視点から監査を実施しました。

その定期監査結果報告書を3月28日、監査委員から市長に提出しました。結果報告書は、下呂市ホームページに掲載しています。



平成30年度電源立地地域対策交付金事業報告

問 企画課 ☎ 24-2222 内線 283

国の「電源立地地域対策交付金」は、発電所などがある市町村の地域活性化と発電用施設の円滑な運転を図るため、公共施設の整備や住民福祉向上を目的とした事業に対して交付されます。

平成30年度に交付金を受けて実施した事業と活用額をお知らせします。

◆**交付金額** 6,007万円

◆**事業内容と交付金活用額**

消防署運営事業	2,907万円
消防ポンプ自動車購入事業（1台）	1,600万円
小型動力ポンプ積載車購入事業（2台）	1,000万円
小型動力ポンプ購入事業（3台）	500万円

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用徹底

下呂市へのお問い合わせで、担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。

問合せ／秘書広報課

☎ 24-2222 内線 261



旧馬瀬中学校の有効活用アイデア募集

問 教育総務課 ☎ 52-4800

下呂市教育委員会では、平成28年度末で廃校となった旧馬瀬中学校の有効活用について募集しています。

自らが事業主体として利活用を考えている個人や事業者から、自由で創意工夫に富んだ発想やノウハウを生かした提案などを募集しています。

①原則として、提案者自身が事業主体となっていくものであること、市に経費負担が発生しない提案であることなどを条件としています。

②買受け、賃受けなどにより、提案者自身が事業主体となっていくもので、改修なども事業者負担であることなどを条件としています。

※募集の概要、応募要項、様式などの詳細は、下呂市ホームページでご確認ください。



乳幼児学級新規学級生募集

問 児童福祉課 ☎ 52-2882

乳幼児学級では、新規学級生を募集します。お友達の輪を広げ、子育てについて学び合いましょう。

◆**申込先**

小坂子育て支援センター	☎ 62-3767
萩原子育て支援センター	☎ 52-3535
金山子育て支援センター	☎ 32-2373
下呂中央児童館	☎ 25-2082
萩原北児童館	☎ 54-1176
金山児童館	☎ 32-4050



市営住宅の入居者募集

問 生活課 ☎ 24-2222 内線 183

◆**5月新規募集の住宅**

新規募集の住宅はありません

◆**継続募集中の住宅**

募集期間 随時

入居予定 お申し込みから1カ月程度

▷一般・宮田団地（萩原町宮田）

築H10年 耐火5階 複数

3DK（世帯用）家賃38,000円

※この他にも、継続募集中の住宅がありますので、生活課までお問い合わせください。



後期高齢者医療保険の保険料

問 市民課 ☎ 24-2222 内線 126

令和元年度の後期高齢者医療保険料は次のとおりです。（2年ごとに改定）

◆**均等割額**

被保険者1人当たり41,214円

◆**所得割額**

（被保険者の前年所得-33万円）×7.75%
均等割額と所得割額を合計した保険料の上限額は62万円

◆**保険料の軽減措置**

①均等割額の軽減

8.5割軽減	基準額（※1）が33万円以下の世帯
8割軽減（※2）	基準額が33万円以下の世帯で、各種所得金額が0円となる場合（年金所得は、年金収入金額から80万円を引いた額）
5割軽減	基準額が28万円×世帯被保険者数+33万円以下の世帯
2割軽減	基準額が51万円×世帯被保険者数+33万円以下の世帯

（※1）基準額は、世帯主と被保険者の前年所得の合計額

（※2）8割軽減対象の人（昨年度までは9割軽減だった人）は、年金生活者支援金の支給や介護保険料の軽減強化の対象となる場合があります。

②被用者保険（国民健康保険以外の協会けんぽなど）の被扶養者軽減

所得割額の負担はなく、後期高齢者医療保険加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます。

軽減判定の基準日は、4月1日または被保険者資格を取得した日です。

今年度の保険料決定通知は、7月中旬に送付します。



国保の医療費通知が確定申告で使用可能に

問 市民課 ☎ 24-2222 内線 123

令和元年度の医療費通知が、確定申告において医療費控除の資料として使用できるようになります。この医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。なお、医療費通知は6月以降2カ月ごとにはがき形式で送付する予定です。

国民健康保険以外の健康保険に加入している人は、ご自分が加入している健康保険へお問い合わせください。

